

私学助成の充実強化等に関する意見書

本県の私立高等学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある質の高い教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしてきた。

深刻な少子化にあつて、本県及び我が国の持続的な発展のためには、将来を担う子供たちの育成がより重要である。そして学校教育に求められる役割は従前に比して増しており、私立高等学校の運営に係る課題は山積している。

私立高等学校等経常費助成費補助金について、一般補助においては、教員の確保等に必要な費用や物価の高騰及び私立学校の特色教育の推進に必要な費用に対応しておらず、特別補助においては、障害のある生徒及びICT支援に係る様々な人件費等の補助が必要であり、これらの大幅な拡充が望まれる。また、国による私立高等学校等就学支援金制度については、拡大する地域間格差の解消のため、補助額の大幅な増額及び私立中学校の生徒への就学支援制度の創設が求められる。

さらに、保護者の教育費負担を軽減するための「教育費減税」制度の創設や、ICT教育設備の整備、学校施設の耐震化・高機能化への対応として、公立学校と同等の全額補助や支援額・補助率の拡充を要する。また、私立高等学校等の生徒がグローバル人材として活躍するために、海外での留学等を経験すること及び外国人生徒を受け入れるに当たってのオフショアスクールの取組を促進するための支援拡充も不可欠である。

こうした課題は、本県のみならず、全国の私立高等学校も同様に抱えていることから、国による全面的な財政支援及び制度の整備が不可欠である。

よって、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、「質の高い公教育の再生」が掲げられていること、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」及び私立学校振興助成法第1条の「私立学校の教育条件の維持及び向上」の趣旨を踏まえ、私学助成に係る国庫補助制度などの様々な支援が一層拡充されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月4日

秋田県議会議長 北 林 丈 正

衆議院議長	額 賀 福志郎 様
参議院議長	尾 辻 秀 久 様
内閣総理大臣	石 破 茂 様
総務大臣	村 上 誠一郎 様
財務大臣	加 藤 勝 信 様
文部科学大臣	あ べ 俊 子 様